

地域の
高齢者が集える
場所づくりを
応援します！

高齢者集いの場 大募集！！



地域で高齢者が参加する
サロン活動や介護予防につながる
活動を継続的に
実施する住民主体の団体に対し、
補助金を交付します。

対象となる団体

市内に活動拠点を置き、
次の要件を全て満たす団体。

要件1

市が実施するボランティア養成講座を修了した人が2名以上所属していること

要件2

介護予防等に資する取組を行う団体であって、自主的かつ継続的に活動できるものであること

要件3

活動内容、開催場所及び開催日について、市が公表することに同意すること

実施事業の内容

次の要件を全て満たす
介護予防につながる活動。

要件1

高齢者を含む広い年代の住民が参加可能なものであって、参加者が限定される特定のスポーツ、趣味活動等でないこと

要件2

月1回以上かつ定期的に開催されるものであること

要件3

1回当たりの活動時間が、おおむね1時間以上であること

要件4

1回の開催につき、市内に住所を有する65歳以上の人とボランティア養成講座の受講者を合わせて5人以上が参加していること

担当・お問い合わせ先



北上市長寿介護課包括支援係
または、お近くの地域包括支援センターへ



0197-72-8221

補助対象経費

補助の対象となる経費は、次のとおりです。

対象経費	内 容
備品購入費	イス、テーブル、DVDデッキ等介護予防に関わる備品の購入費用
消耗品費	事務用品、工具、日用品等の購入費用
印刷製本費	パンフレット等の作成を委託する際の費用
報償費	外部講師謝礼（構成員への謝礼を除く）
光熱水費	電気、ガス、灯油等の使用料
通信運搬費	電話料金、はがき・切手代、インターネット関連費等
保険料	ボランティア保険等の費用
使用料・賃借料	建物借上料、会場使用料、機器リース料等

補助金額

補助対象事業1回あたり3,000円の補助となります。

事業の実施回数に3,000円を乗じた額又は年額144,000円のいずれか少ない額が補助金申請の上限額となります。初年度のみ上限額が10,000円加算されます。

補助対象額

3,000円 / 1回



3,000円 × 実施回数

又は

144,000円

※いずれか少ない方が上限額となります。

募集期間・応募方法

随時受付中です。申請にあたっては実施届出が必要です。届出後、市長寿介護課で内容を確認し、実施団体の登録が完了後に事業開始ができます。

申請書類一式は、市ホームページからダウンロードできます。印刷物が必要な場合は、**市長寿介護課窓口**で配付しています。



こちらのQRコードを読み込むとダウンロードページへアクセスできます。

ボランティア養成講座について

事業実施の条件であるボランティア養成講座（ご近所おたすけサポーター養成講座）は年に複数回開催します。日程等についてはお問い合わせください。

活動の具体例

- ・体操
- ・散歩
- ・脳トレ
- ・農作業
- ・ボランティア活動
- ・多世代交流
- ・学習会
- ・趣味活動

など

担当・お問い合わせ先



北上市長寿介護課包括支援係
または、お近くの地域包括支援センターへ



0197-72-8221